

叡智得留倶楽部 事業報告書

3 月 31 日

2024

2023(令和 5)年 4 月 1 日～2024(令和 6)年 3 月 31 日

第 11 期

法定保存期限：2034 年 6 月 30 日迄（法 57 条第 2 項議事録保存、附属書類）

目次

目次.....	1
はじめに.....	2
第11期事業報告	4
第11期活動報告	4
活動報告総括.....	4
茶事『杓底一残水』	4
文化庁伝統文化親子教室事業	4
その他目標	4
第11期会計報告	5
特記.....	5
財務諸表（7頁参照）	5
損益計算書	5
寄附受入れ（ http://www.oycg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html#kifu ）	5
財産目録（含む消耗備品）	8
第11期 監査報告書	10
第12期事業計画	11
第12期役員	11
第12期組織図.....	11
第12期会計予算（12頁参照）	12
叡智得留倶楽部 会員及び役員記録 （敬称略）	14
設立会員（7名） 2014(平成26)年5月31日設立時 以下7名の賛同者により設立されました。 .	14
歴代役員（ありがとうございました。）	14

はじめに

叡智得留倶楽部は「持続可能な、文化的かつ平和な世界を目指して！」を使命として、2014（平成26）年6月30日 叡智得留倶楽部 定款を作成し、2014（平成26）年6月28日（土）第1期 叡智得留倶楽部 設立時総会に於いて、設立時社員7名によって、承認可決されました。

第1期、2011（平成23）年3月11日～2014（平成26）年3月の3年間の活動は設立代表者湯澤秀昭の**個人活動**でしたが、設立趣意書¹に賛同した設立時社員7名によって追認されました。

第2期は前記設立時総会に於いて、承認された事業計画に基づいた**団体活動**であった点で、叡智得留倶楽部に於いて大変意義深い期となったと思われます。

第3期は茶事「杓底一残水」の活動を更に広げました。文化庁の**伝統文化親子教室事業**²の趣旨に賛同し、同事業の2年目にあたる平成27年度事業に『親子茶道教室 茶事「杓底一残水」』で「**平等な機会の提供をする！**」為、平成26年度で同事業の実績のなかった10区の内、江戸川区で応募し、採択されました。しかし、実施するにあたり、**公的施設の確保ができず**、世田谷区の代表理事宅で実施しました。

第4期は平成28年度文化庁伝統文化親子教室事業に「**平等な機会の提供をする！**」べく、第3期調査で前向きに回答いただいた**渋谷区のお力添え**を頂き**公的会場が確保**でき、実施しました。

第5期は平成29年度で、お力添えを頂いた渋谷区でのお力添えが頂けず、伝統文化親子教室事業事務局へ問い合わせしたところ、開催できる場所であれば、**公的施設でなくても可能**との回答を頂き、平成28年度同様、世田谷区の代表理事宅で実施しました。平成27年度参加者全員にも参加いただき大変喜んでいただきました。**継続性の重要性**が確認できました。

第6期はサポート企業のJR大崎駅徒歩5分のマンション建築に伴い、建物内に茶室『叡智庵』が建築され、同社との覚書締結により、**安定的な活用をすることが出来る環境が整いました**。叡智得留倶楽部の代表理事もそちらに移転することになり、**事務局も移転**しました。

第7期は伝統文化親子教室事業で初めて**放課後子供教室との連携事業**を品川区、すまいるスクール荏原平塚で5回の教室最終回に37名の子供参加者の内、29名で保護者他35名を客に迎え、叡智得留倶楽部として初めての茶会、**第1回茶会『杓底一残水』を実施**しました。

第8期は**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）**禍ではあったが文化庁伝統文化親子教室事業、親子茶道教室「茶事『杓底一残水』」を実施しました。前期、品川区、すまいるスクール3校との連携事業を計画しましたが中止となり、茶室『叡智庵』で**第2回～第9回茶会『杓底一残水』**を実施しました。

第9期も**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）**が悪化し第5波の夏休み時期を避け、落ち着いてきた状況に合わせ募集活動を開始し、12月、1月で実施しました。第6波が1月から始まり、COVID-19のオミクロン株は学校等で子供にも広がり、参加者のなかに**濃厚接触者**に該当し、**茶会が実施できない家族**もありました。このような状況下で、教室は家族毎に実施し9家族子供10名、**キャンセル待ちも2家族が発生**する実施状況でした。茶室『叡智庵』で**第10回～第16回茶会『杓底一残水』**を実施しました。

サポート企業との支援に関する覚書内容を過去の実態を踏まえ効果効率的運用に見直す事で合意し、新たな取り組みをする事としました。

2022年2月ロシア軍は2014年のウクライナのクリミア侵攻に続き、ウクライナに侵攻し、世界は21世紀に残虐な侵攻状況が見えてきました。持続可能性の難しさが顕在化しました。

第10期は**叡智得留倶楽部10周年**の年になりました。その年8月19日の**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）**は新規感染者数が261,004名³に達しましたが期末にはマスク規制が終わりました。ロシアによるウクライナ侵攻の終わりは見えない状況が続いています。このような状況下で、親子茶道教室は夏季、冬季2回の教室を計18回の茶会を開きました⁴。

¹ http://www.oycg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html [アクセス 2022年3月31日]

² <http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/oyako/> [アクセス 2022年3月31日]

³ <https://vdata.nikkei.com/newsgraphics/coronavirus-japan-chart/> [アクセス 2023年3月31日]

⁴ https://www.oycg.co.jp/hlclub/oyako_chado_jisseki.html [アクセス 2023年3月31日]

今期、第 11 期は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が、これまでの「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる 2 類相当）」としていましたが、2024（令和 5）年 5 月 8 日から「5 類感染症」になり、マスク着用等個人の選択を尊重とした対応に変わりました。ロシアによるウクライナ侵攻の終わりは見えない状況が続いています。更に、2023 年 10 月 7 日、イスラエルとパレスチナが長年もめて来た中、パレスチナ自治区ガザ地区から数百人規模のパレスチナ人武装集団がイスラエル南部に侵入し、少なくとも 1200 人（ほとんどが民間人）を殺害し、250 人を人質にとった事件⁵に端を発したイスラエル軍によるガザ侵攻によって、ガザ地区の保健当局は 2024 年 3 月 22 日、これまでの死者が 3 万 2070 人になったと発表しましたと報道⁶されました。

このような状況下で、親子茶道教室は夏季、秋季、冬季 3 回の教室で計 21 回の茶会を開催しました⁷。更に、茶事『杓底一残水』は第 17 回、第 18 回の二回実施しました⁸。

次期、第 12 期は、第 10 期叡智得留倶楽部総会、「第 3 号議案： 叡智得留倶楽部の今後の方向性（案）」が定款に基づき成立、第 12 期末をもって解散することが決定し、最終期の年になります。

2015（平成 27）年度から始まった「文化庁伝統文化親子教室事業 「親子茶道教室 茶事『杓底一残水』」は今期 10 周年を迎え「十周年記念 親子茶道教室 茶事『杓底一残水』」として 2024 年 1 月 24 日文化庁へ提案書を提出すると同時に専用ホームページを開示し、準備に取り掛かり第 11 期同様、夏季、秋季、冬季の 3 回教室を実施する予定です。

「茶事『杓底一残水』」は、第 19 回では縁あってケニア共和国ナイロビ在住の方が参加される予定でグローバル社会の茶事になりそうです。又、叡智得留倶楽部の最終回は第 20 回記念を迎えることができそうです。

第 12 期も、叡智得留倶楽部の使命 「持続可能な、文化的かつ平和な世界を目指して！」、より多くの賛同者と共にできる方が、できる事・やりたい事を、できる時に、できる範囲で、コツコツと活動することにより自身が幸せを感じ、その結果、より多くの方がより多くの幸せを感じられ、多様性から分断社会になってしまった世界からの脱却になることを願ってやみません。

[▲目次へ戻る](#)

⁵ <https://www.bbc.com/japanese/68151748>（2024 年 4 月 6 日アクセス）

⁶ <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240323/k10014400131000.html>（2024 年 4 月 6 日アクセス）

⁷ https://www.ovcg.co.jp/hlclub/oyako_chado_jisseki.html#2023（2024 年 4 月 6 日アクセス）

⁸ https://www.ovcg.co.jp/hlclub/chaji_shakuteiichizansui.html（2024 年 4 月 6 日アクセス）

第 11 期事業報告

第 11 期活動報告

活動報告総括

第 11 期事業年度は 2023（令和 5）年 4 月 1 日～2024（令和 6）年 3 月 31 日です。

期末会員数は 2024 年 1 月 4 日付で残念ながら 1 名が退会され 7 名となりました。（LINE グループ、叡智得留倶楽部の後ろに表示される「(7)」が参加人数で、同カ所をクリックするとメンバーが表示されます。）

活動の詳細は別紙「F_DB 事業_活動_20230401-20240331.xlsx」のシート「F_第 11 期叡智得留倶楽部活動計画及び結果報告」の通りです。

茶事『杓底一残水』⁹

今期は、昨年は実施できませんでしたが、第 17 回、第 18 回の「茶事『杓底一残水』」を実施しました。

文化庁伝統文化親子教室事業で第 35 回から第 55 回の計 21 回の「茶会『杓底一残水』」を実施しました¹⁰。

文化庁伝統文化親子教室事業

平成 27（2015）年度から令和 5（2023）年度と 9 年連続採択されての実施となりました。

今期は、夏季、秋季、冬季の 3 回教室を開催すること、ホームページでの募集を早めたことにより、ネット検索からも早期参加申込があり、想定した参加子供数 30 名を早期に実現しました。

実施に当たっては、2020 年 4 月の第 1 波から始まった COVID-19 は今期令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」となり、参加者のマスク着用の判断は参加者に任せました。又参加者の同意のもと同一参加枠で子供 2 名の参加も受け入れ、叡智得留倶楽部の感染防止策は引き続き継続しました。参加人数が増えたことにより会場費の増大、COVID-19 禍でもあることから子供参加費を無料としたため、叡智得留倶楽部の負担が増大しました。

その他目標

今期は、昨年の総会で第 12 期末解散が決議されたこともあり、親子茶道教室の参加者数増大に力をいれ、解散準備もしたこともあり、他の目標は達成できませんでした。

[▲目次へ戻る](#)

⁹ 「茶事『杓底一残水』、茶会『杓底一残水』実績」
https://www.oycg.co.jp/hlclub/chaji_shakuteiichizansui.html (2024 年 4 月 6 日アクセス)

¹⁰ https://www.oycg.co.jp/hlclub/oyako_chado/2023.html (2024 年 4 月 6 日アクセス)
https://www.oycg.co.jp/hlclub/oyako_chado_jisseki.html#2023 (2024 年 4 月 6 日アクセス)

第 1 1 期会計報告

特記

1. 前期に続き、預金口座名を叡智得留倶楽部とせず、個人名としています。その理由は以下によります。
 - ① 団体名を使用するとネットバンキングの費用が発生する。
 - ② 個人名口座を使用することにより、振り込み手数料が無料で利用できる。
2. 残高証明書は通帳コピーと原本の付け合せとします。その理由は¥ 7 7 0 - の残高証明書発行手数料¹¹を発生させない為です。
3. 文化庁事業は公費を使用するので、公費支出要件を満たす領収書を受領しています。

財務諸表（7 頁参照）

貸借対照表

- 1) 今期は文化庁の委託費（支援金）が期末に入金しましたが、叡智得留倶楽部の内部処理時間を要し期を跨いだ為、開催者が参加者より受領した参加費を【資産の部】【未収金】及び開催者が立て替え払いした経費を【負債の部】【未払金】にそれぞれ計上しました。
- 2) COVID-19 禍で延期していた「茶道教室 茶事『杓底一残水』」の未使用チケット代金は参加申込者へ再開する旨、案内したところ参加できない旨の回答があったためチケットを失効させ【負債の部】の【預り金】及び【資産の部】の【仮払金】を精算し寄附（その他）に計上しました。

損益計算書

- 1) 今期も前項「活動報告総括」、「文化庁伝統文化親子教室事業」で報告のとおり、参加枠の増大による会場費の増大、子供参加費を無料としたため、叡智得留倶楽部の負担増大になりました。
- 2) 【活動余剰金】について
前項 1) のとおり、文化庁伝統文化親子茶道教室の収支は▲1, 076, 683-と事業自体の損失が発生し、叡智得留倶楽部の自己負担となりなしたが、サポート企業等のご支援、ご寄附等を頂き【活動余剰金】▲5, 824-となり【活動繰越金】は¥3, 614-となりました。今後ともサポート企業等のご支援依頼、ご寄附等を募って参ります。
- 3) 【支援余剰金】について
2021 年 2022 年の 2 年間実施できなかった第 17 回、第 18 回茶事『杓底一残水』を実施し、参加費の 2 0 %をお福分けとして【支援余剰金】¥16, 400-をご寄付頂き、【支援繰越金】¥80, 700-となりました。

寄附受入れ (http://www.oycg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html#kifu)

叡智得留倶楽部の叡智得留倶楽部の趣旨¹²に賛同いただき寄附の申込を頂き、以下のとおり寄附を受け入れました。寄附の使途で指定された寄附種別に従い、活用させていただきます。

- 1) 2023 年 5 月 28 日 東京都品川区 湯澤秀昭氏
寄附種別 その他 ¥100, 000-
COVID-19 禍での伝統文化親子教室事業 親子茶道教室の子供参加費等に充てさせて頂きました。
- 2) 2023 年 5 月 28 日 神奈川県川崎市 秋山やす子氏

¹¹ 手数料 <http://www.bk.mufg.jp/tesuuryou/sonota.html> [アクセス日：2024 年 3 月 31 日]

¹² 設立趣意書 http://www.oycg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html#shuisho

[アクセス日：2024 年 3 月 31 日]

寄附種別 支援寄附 ¥1,000-
3) 2023 年 7 月 24 日 東京都品川区 畠山 すみれ氏

寄附種別 その他 ¥1,000-
2023 年 7 月 27 日 東京都品川区 谷口 絵梨果氏

寄附種別 その他 ¥1,500-
2023 年 9 月 25 日 東京都品川区 林 絢子氏

寄附種別 その他 ¥500-
COVID-19 禍での伝統文化親子教室事業 親子茶道教室の子供参加費等に充てさせて頂きました。

[▲目次へ戻る](#)

[illegible]

財産目録（含む消耗備品）
（別紙「F 11 期_叡智得留倶楽部消耗備品棚卸表」の通り）

例年、文化庁伝統文化親子教室事業では

（7） 本事業により取得した「物品の管理」について¹³

- ・所有権は支援事業者に帰属しますが、支援金で購入したものであることを十分に踏まえ、支援事業者において適切な管理を行ってください。
- ・物品の売却や、まだ使用できる物品の廃棄・紛失・譲渡や、個人の所有物とする行為は認められません。

又、

（13） 実地調査について¹⁴

- ・委託業務の実施状況、委託経費の使用状況、出納状況（通帳の確認を含む）、上記物品管理状況のほか、過去（5年分）書類保管状況などについて、調査を実施します・・・・・・・・

と規定しています。

今期、購入を含め¥1,736,945-（叡智得留倶楽部購入分を含む、購入金額評価（含消費税）が「F11 期_叡智得留倶楽部消耗備品棚卸表.pdf」の通り消耗備品となりました。

活動開始以来、以下の不具合がありました。それぞれ原因の特定をし、これを活かすテキスト改訂、教室で見本として提示し、扱いの教材としても活用し、指導方法の是正に活かしてまいります。

第3期

期末棚卸中に赤楽¥16,146-にひび割れを発見しました（同資料最終頁参照）。教室開催中に建水にぶつける場面があり、取り扱いを注意したのですが、

- ① 指導が不十分であった。
- ② 赤楽は他の茶碗に比し強度的に弱い。

等、の原因が考えられ、今後のこの点を踏まえ指導します。

第4期

貸与品返却時、帛紗 2 枚に目立った汚れがあり、絹に対応した洗剤で手引きに基づき洗濯した。残念ながら、購入時の風合いが無くなり、若干固くなってしまいました。

第5期

教室開始時に、貸与しようとした茶筌柄にひび割れを発見しました。第4期末貸与品回収時プラスチックハードケースに入れたまま回収、保管したためと考えられます。消耗品ではありますが、今後は水の付け置きはしない、十分乾燥させハードケースで保管する、回収時に確認する様、指導、留意致します。

第7期

参加者の希望に基づき、自宅稽古用に茶道具の貸与をしています。貸与時に貸与ルールを明記した、受領書に親子それぞれ、ルール確認の上、貸与書に署名の上、貸与しています。今期、貸与した茶巾を返却時見当たらず、その購入金額で弁済頂きました。

第8期

通常、茶の湯一席、及び煎茶道一席で行っていましたが、今期は幼児の参加者が多かったこ

¹³ 文化庁『令和4年度伝統文化親子教室事業実務手引書』（4頁）

<http://www.oyakokyoshitsu.jp/jigyo/files/r4-kyoshitsu-tebikisho2.pdf> [アクセス 2023 年 3 月 31 日]

¹⁴ 前項（5頁）

ともあり、叡智得留倶楽部と叡智庵の風炉を使用し、茶の湯二席で行うことが多々ありました。又、煎茶道席も COVID-19 禍で廻し出し¹⁵の手前では茶碗を互いに着けて輪状に配置する為、二煎目の際口に着けた個所が接触しうるため、感染予防の視点で新たなセットを出し計 2 セット使用しました。

当初、状況が分からず感染防止の為、茶巾、布巾等を中心に塩素系漂白剤に漬け置きで消毒することにより、劣化が目立ちました。その後、状況が分かってくる中で、厚生労働省は「体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う場合は、手袋、マスクを使用し、一般的な家庭用洗剤を使用した洗濯機を使用して、洗濯し完全に乾かします。¹⁶」とのことでした。

第 9 期

前項、寄附受入れ (http://www.oycg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html#kifu)、2) の茶道具一式を組み入れました。

第 10 期

「F10 期_叡智得留倶楽部消耗備品棚卸表」の 12-13 頁で報告のとおり、破損事故及び経年劣化が確認されました。破損事故については教室開催中の破損事故で、叡智得留倶楽部管理下で起こった事故ですので、弁償する旨の申し出はお断りしました。

主催者は、参加者増大に伴う注意配慮が散漫、自身の時間の余裕がなくなっていることを反省し、道具の取扱い等、更に事故を起こさない様、自身をはじめ参加者への注意、指導に留意することの意思表示をしています。

尚、貸し出しに伴う事故等は貸与者の管理下にありますので、補填して頂いています。

第 11 期

活動で良く使用する道具は経年劣化が目立ちます。開梱から始まる準備、使用期間中の手入れ、終了後の片付け梱包とそれぞれに気遣う点に留意し、それらを教室で伝承していくように致します。

引き続き、第 4 期に制定した「MF_財産管理規程」に基づき、管理してまいります。

[▲目次へ戻る](#)

¹⁵ 廻し出し：茶碗を輪状に並べ、茶瓶（急須）をその茶碗の上を時計廻り走らせ、茶を茶碗の外に溢さない様に煎れる手前。

¹⁶ 厚生労働省：新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項（日本環境感染学会とりまとめ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html [アクセス 2024 年 4 月 15 日]

第 1 1 期 監査報告書

叡智得留倶楽部 殿

監事：

秋山 夕子



叡智得留倶楽部第 1 1 期事業報告書について下記の通り監査した結果、その内容が適正かつ経理事務が正確であることを下記証明します。

尚、更なる質の向上をめざし、「今後の是正点」にコメントします。

記

1. 監査期間
2023(令和 5)年 4 月 1 日～2024(令和 6)年 3 月 31 日
2. 監査日
2024(令和 6)年 5 月 4 日
3. 監査対象
活動報告書について、その関係文書
会計報告書について、諸帳簿、収支決算書、預金通帳および関係書類
4. 今後の是正点 (無) ・ 有)

第12期事業計画

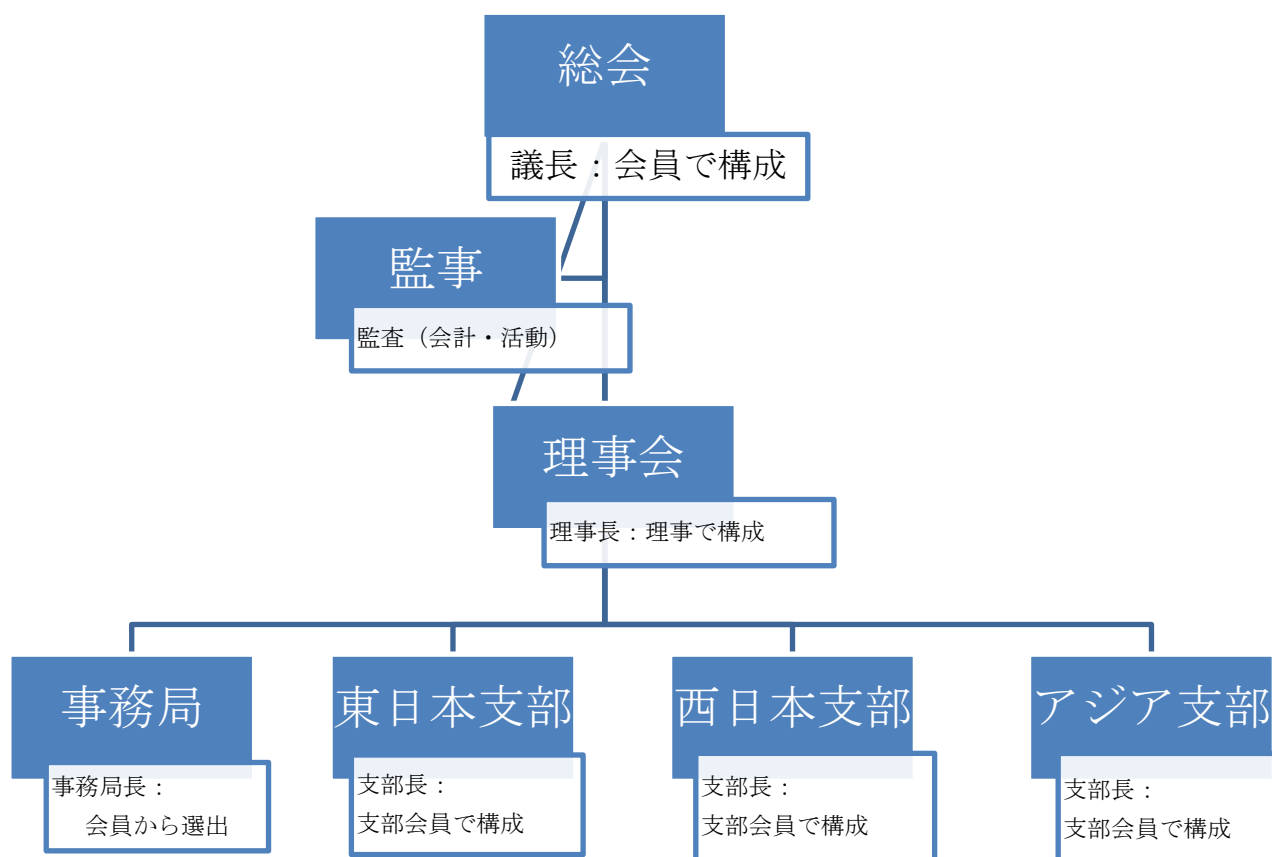
第12期役員

[叡智得留倶楽部 役員名簿 2022\(令和4\)年5月8日現在.pdf](#)

代表理事・理事長（事務局）：湯澤 秀昭
副理事長（会計担当・西日本支部長）：船山 一樹
理事（東日本支部長）：林 宏子
理事（アジア支部長）：マンド 真由紀
監事（会計・活動）：秋山 やす子

[▲目次へ戻る](#)

第12期組織図



[▲目次へ戻る](#)

第 1 2 期活動計画（詳細「F_第 12 期叡智得留倶楽部活動計画及び結果報告」参照）

第 12 期活動計画は、叡智得留倶楽部の最終期の活動年度になります。以下大項目について理事会で臨機応変に対応します。

1. 茶事「杓底一残水」をとおり、和の総合伝統文化といわれる茶道を通し、「和の伝統文化」の啓発を行う。
ここで、和¹⁷とは
① 対立や疎外がなく、集団がまとまっている状態。仲よく、協力しあう気持ち。「一を保つ」
② 争いをやめること。仲直り。「一を結ぶ」
③ うまく調和のとれていること。つり合いのとれていること。
を意味します。
2. 伝統文化親子教室事業¹⁸の実施、参加者のフォローをする。対象子供（4 月 1 日現在 18 歳未満）
3. 定款に基づく、叡智得留倶楽部の解散実施

第 1 2 期会計予算（1 2 頁参照）

損益計算書

第 12 期の主たる予算は、伝統文化親子教室、茶事『杓底一残水』を予算組しています。伝統文化親子教室では大きな赤字を避けるべくサポート企業等の通常のご支援以外にも、ご支援、寄附等をお願いし、200,000-を計上しています。

貸借対照表

今期は、最終年度になるため、参加者から今までお預かりしていた「支援繰越金」に「活動繰越金」が処分繰越金になり、今期にその処分方法を決定いたします。

[▲目次へ戻る](#)

¹⁷ コトバンク／大辞林 「和」

<https://tinyurl.com/255pvgk2> [アクセス日：2024 年 4 月 19 日]

¹⁸ 文化庁、伝統文化親子教室事業について

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/oyako/> [アクセス日：2024 年 4 月 19 日]

貸借対照表							
2024年3月31日現在		(単位:円)		2024年3月31日現在		(単位:円)	
資産の部				負債・余剰金の部			
科目	前期実績	当期予算	予前期比	科目	前期実績	当期予算	予前期比
【現金及び預金】	618,997	84,314	13.6%				
三菱UFJ銀行	618,997	84,314	13.6%				
【未収金】	47,000	0		【未払金】	581,683	0	
茶事『杓底一残水』	0	0		茶事『杓底一残水』	0	0	
茶道教室	0	0		茶道教室	0	0	
伝統文化親子茶道教室	47,000	0		伝統文化親子茶道教室	581,683	0	
その他	0	0		その他	0	0	
【未収益金】	0						
文化庁委託経費	0	0					
活動支援金	0	0					
【仮払金】	0	0		【預り金】	0	0	
茶道教室	0	0		茶道教室	0	0	
				負債の部合計	581,683		
				純資産の部			
				【当期余剰金】	10,576	31,006	293.2%
				活動余剰金	-5,824	15,006	-257.7%
				支援余剰金	16,400	16,000	
				【前期繰越金】	10,576	84,314	797.2%
				前期活動繰越金	-5,824	3,614	-62.1%
				前期支援繰越金	16,400	80,700	492.1%
				【次期繰越金合計】	84,314	115,320	136.8%
				次期活動繰越金	3,614	18,620	515.2%
				次期支援繰越金	80,700	96,700	119.8%
				純資産の部合計	84,314	115,320	136.8%
資産の部合計	665,997	84,314	12.7%	負債及び純資産の部合計	665,997	115,320	17.3%
損益計算書							
2023年4月1日～2024年3月31日				2023年4月1日～2024年3月31日			
収入の部				支出の部			
科目	前期実績	当期予算	予前期比	科目	前期実績	当期予算	予前期比
【参加費】	521,747	554,000	106.2%	【運営費】	642,930	739,000	114.9%
茶事『杓底一残水』	61,247	64,000	104.5%	茶事『杓底一残水』	61,247	64,000	104.5%
茶道教室	0	0		茶道教室	0	0	
伝統文化親子茶道教室	60,500	90,000	148.8%	伝統文化親子茶道教室	181,683	275,000	151.4%
文化庁委託経費	400,000	400,000	100.0%	文化庁委託費	400,000	400,000	100.0%
その他	0	0		その他	0		
					0		
【その他】	115,359	200,006	173.4%		0		
寄付(残高確認)	5	5	100.0%		0		
受取利息	1	1			0		
寄附(その他)	115,353	200,000	173.4%		0		
活動金収入合計	637,106	754,006	118.3%	支出の部合計	642,930	739,000	114.9%
				活動余剰金	-5,824	15,006	-257.7%
【支援寄付】	16,400	16,000	97.6%	支援余剰金	16,400	16,000	97.6%
茶事『杓底一残水』	16,400	16,000	97.6%				
その他							
収入の部合計	653,506	770,006	117.8%	当期余剰金	10,576	31,006	293.2%

注：

1. 茶事『杓底一残水』は最低催行人数 3 名＋庵主 1 名分で計上しています。
2. 募集時に参加費から一定割合 20%を支援寄付に振替を明記した事業は、支出予算をその分下げ、差額は【支援寄付】として計上しています。
3. 文化庁伝統文化親子教室事業の予算は文化庁へ提出した「伝統文化親子教室提案書」で計上した金額を計上しています。
4. 伝統文化親子教室に文化庁支援金以外の予算を計上し、支出に総支出から文化庁支援金を除いた費用を計上しています。
5. COVID-19 禍を考慮し臨機応変に対応します。従って、その内容は流動的になります。
6. 前記のサポート企業のご支援、寄附等の¥200,000-は流動的です。

叡智得留倶楽部 会員及び役員記録（敬称略）

設立会員（7名） 2014(平成 26)年 5 月 31 日設立時 以下 7 名の賛同者により設立されました。

設立代表者	湯澤 秀昭	東京都世田谷区
設立会員	秋山 やす子	神奈川県川崎市
設立会員	平子 玲子	東京都板橋区
設立会員	船山 一樹	京都府城陽市
設立会員	中島 邦枝	北海道札幌市
設立会員	林 宏子	東京都清瀬市
設立会員	中村 富士子	愛知県常滑市

歴代役員（ありがとうございました。）

第 2-3 期	副理事長（東日本担当）	中島 邦枝	北海道札幌市
第 4-7 期	理事（西日本担当）	本郷里生子	京都府八幡市

以上

[▲目次へ戻る](#)